

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	鈴江崇文
【住所又は本店所在地】	徳島県板野郡松茂町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年5月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フィット
証券コード	1436
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴江崇文
住所又は本店所在地	徳島県板野郡松茂町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フィット 執行役員 溝手妥
電話番号	03-6433-5560

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社エフピーライフ
住所又は本店所在地	徳島県徳島市南田宮二丁目3番102号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社フィット 執行役員 溝手妥
電話番号	03-6433-5560

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年4月28日
訂正箇所	2023年05月11日に提出しました変更報告書の記載記載の一部に不備がありましたので、これを訂正します。

（訂正前）**【表紙】****【提出書類】**

変更報告書No.5

（訂正後）**【表紙】****【提出書類】**

変更報告書No.6